

平成 19 年 3 月 8 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 19 年第 5 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年3月8日(木)

開会 午後1時33分

閉会 午後3時36分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 古 木 光 義
牧 野 征 夫 小 林 章 子
大 澤 祥 一

署名委員 牧 野 征 夫

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	学校給食課長	佐島 彰
生涯学習課長	府中 義則	体育課長	田中 博
公民館長	宿澤 正則	図書館長	藤田 力

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 五十嵐 敏行

案 件

1 議案

- (1) 議案第 3 号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について

2 報告

- (1) 平成 1 9 年度の教育予算について

3 その他

平成19年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年3月8日

教育委員会会議室

1 議案

(1) 議案第3号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則
の整理に関する規則について

2 報告

(1) 平成19年度の教育予算について

3 その他

開会の辞

藤本委員長 ただいまから、平成19年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日はご案内のとおり、議案1件、報告1件、その他という内容でございます。

署名委員に牧野委員、お願いいたします。

牧野委員 はい。

議 案

(1) 議案第3号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について

藤本委員長 それでは、議案から入ります。

(1) 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について、体育課長、お願いします。

田中体育課長 それでは、お手元に配付してあります資料を見ながら、ご説明申し上げたいと思います。

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則(案)ということでございます。これはきょう、教育委員会全般にわたる規則の改正ということで捉えています。特に最初の3つ、第1条、第2条、第3条で規定してあります規則についてのみが今回の対象というようになっておりますので、体育課のほうから、協議していただきたいということでご提案するものです。

学校教育法の一部が改正されまして、特別支援学校の創設と機能強化というようなことで、学校教育法の第1条ないし第71条、また中学校等における特別支援教育の実施というようなことで学校教育法の第75条、この3条が適用しているというようなことでございます。

つきましては、体育課のこの第1条、立川市市民体育館条例施行規則ということでございますが、第4条は省略させていただきまして、第7条第1項第1号中「学校等」を「学校」に改め、同項第3号中「学校等」を「学校」に、「ろう学校、養護学校」を「特別支援学校」に改め、というようなことでございます。

それから第2条ですが、立川市練成館条例施行規則の一部改正ということでございます。

第2条、立川市練成館条例施行規則の一部を次のように改正するということで、第7条です。同項第3号中「学校等のうち市立学校を除く」を「学校のうち市立学校を除く市内の」に改め、「ろう学校、養護学校」を「特別支援学校」に、「体育課程若しくは」を「体育課程又は」に改めます。

つぎに第3条ですが、立川市運動場条例施行規則の一部改正です。

第3条、立川市運動場条例施行規則の一部を次のように改正する。

第10条第1項第3号中「ろう学校、養護学校」を「特別支援学校」に改める、ということ

でございます。

この規則につきましては、平成 19 年 4 月 1 日から施行するということでございます。

よろしくご協議いただけたらというように思います。参考までに新旧対照表が後のほうについておりますので、ご覧ください。

藤本委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。はい、牧野委員。

牧野委員 今までの規則の中に「ろう学校、養護学校」というように書いてありますね。本来は盲、ろう、養護学校という名称が本来のもの、それを特別支援学校というように改めてくるのですけれども、立川の場合は、今までも盲というのは入っていなかったのでしょうか。

藤本委員長 体育課長。

田中体育課長 今回の特別支援学校の創設と機能強化の中には、盲学校、ろう学校、養護学校の区分を廃止してというような形になっています。ですから、今までの規則の中では、入っていたというように思います。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 入っていなかったから、「入っていなかったのですか」と聞いたのです。それをすべて包含して特別支援学校という名前になりますから、それで結構なのですけれども。

藤本委員長 体育課長。

田中体育課長 立川市の規則の中には、入っておりませんでした。

藤本委員長 今度はそういうのを包含して、特別支援学校ということですのでね。

いいですか。ほかになれば、協議ということでございますが、ご了解いただけますか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 はい。以上、この件につきましては了解いたしました。よろしく申し上げます。

報 告

(1) 平成 19 年度の教育予算について

藤本委員長 2 番報告、(1) 平成 19 年度の教育予算について、教育部長、お願いします。

吉岡教育部長 それではまず、私のほうから、平成 19 年度当初予算案についてご説明をさせていただきます。

現在、3 月議会で、予算委員会で検討しているところでございますけれども、ほぼ審議のほうも終わり、明日、文教委員会を経て、3 月 16 日に閉会を迎えることとなっております。

平成 19 年度につきましては、編成方針、基本テーマと大きくつくってございますが、編成方針につきましては、昨年 8 月 25 日、ここに記載のとおり、このときから編成について事業を進めているということでございます。

また基本テーマ、これについてはここで掲げてありますように、ここ 2 年ぐらい、「市民力と連携のまちづくり」をメインテーマにつくってございます。

またその中での、「市民力と連携のまちづくり」事業（主なもの）ということでござい

ますが、ここにはすべての主なものが載っておりますけれども、教育委員会としましては、中段の右のほうから入ります。

放課後子ども教室、これは教育の予算ではございませんが、教育施設を活用した放課後対策ということで、これを予算化してございます。それとまた、こちらの予算ではございませんが、自転車運転免許証制度事業、これも拡充をして、これまでの5カ所から8カ所にするということで計画しております。また、直接的に教育委員会のほうに関係するものが新生小学校外構工事、これにつきましては第3期ということもございまして同時に、校庭の一部芝生化ということも計画してございます。つぎの通学路安全対策、地域人材の活用による授業支援等、食教育事業、生涯学習基本条例、これは仮称でございまして、制定準備、市民交流大学、これも仮称でございまして、開講、生涯学習市民リーダー登録の拡充、地域スポーツクラブの検討、子ども読書活動推進計画の実施などが、教育としては市民力と連携したまちづくり事業でございまして。

つぎのページ、3ページ、「教育・文化の振興」の施策ということで、～生涯学習と文化を育てるまちづくりのために～というような標題の中で、現在このような形の中で進めております。

特にこの中で復活と言うか、充実させたのが小・中学校教員用パソコン整備でございまして。これにつきましては非常に厳しい財政の中で、後ほど説明させていただきますが、工面をした中で、やはりこういった教育に力を入れなければいけないということで考えて、対応を回ってまいりました。また、目玉となっておりますが特別支援教育アドバイザー、言葉としてはなかなか馴染みがないのですが、これも初めて学校巡回を行うようなことを考えております。また大きくは、新学校給食共同調理場建設計画の策定ということで、2場を1場にする本格的な導入調査費というものも計上をさせていただきました。

そんな中で教育費を計上したわけですが、その中の7ページ、歳出、目的別ということで1の議会費から12の予備費までありますが、その内の10款教育費、これにつきましては19年度、7,853,315,000円、昨年と比較しまして92,737,000円の減、率とすると1.2%の減の率になってございますが、これにつきましては、教育委員会のほうとしても、また立川市全庁的に工夫をした結果でございまして、まず人件費で50,000,000円、これ減額をいたしました。それから現在、図書館等の割賦金、これが非常に金利の関係がありまして、これを借り換えということで、この金額が約155,000,000円浮かしました。

教育としますと205,000,000、これを減額して対応したわけですが、そのままこれが減額されておりますと、2.6%という昨年との比較の中で出てきてまいります。しかしながら、教育の中で充実させなければいけない事業、新規でやらなければいけない事業がありまして、この内の約45.2%、1億ちょっとを使わせていただき、減額率も1.2%に抑えたというようなことございまして、すべてがこれ、子どもたちに影響している減額ということではなくして、こちらのほうで減額をした205,000,000、これをまた生かして使っているということなので、本来ならば、これだけ全体的に厳しい財政状況の中では、工面したところに

ついてはすべて減額対象となるわけですが、そのような浮かしたところからほかへの、充実させるところへ持っていったというような予算立てになっておりますので、市民の皆様からも聞かれた場合につきましては、トータルでは、昨年と単純に比較すると 1.2%、92,727,000 円の減だけれども、内容的にはほかのところ、全庁的なところで工夫をした、その余分の分を当て込んで予算化をしておりますということで説明をしていただければ、非常に我々の努力も報われるのではないかなと思いますので、是非その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

また、人件費の 50,000,000 円、これは非常に大きいわけですが、これまでの対応として、やはり定年退職の場においては、不補充だとかそういった工夫をしながら、人件費を浮かせてございます。

この概要については、大雑把でございますが、このような形で説明を終わらせていただきます。

つぎに主要施策の概要でございますが、お手元にお配りしてあるものにつきましては、それぞれページを追って担当課長から仔細な説明をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。

藤本委員長 ご質問等ございましたら、後ほどまとめて説明が終わったところで受けます。

95 ページから主要施策の概要というのが載っております。それぞれ担当課長さんのほうからご説明いただきます。95 ページ、まず、生涯学習課長、お願ひします。

府中生涯学習課長 それでは主要施策、生涯学習課所管について、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

95 ページの 1 件目でございます。ここの区分は 4 番の教育・文化の振興という領域で整理されております。

そして(1)で生涯学習社会の実現というような区分で整理をさせていただいております。

その中の事業名でございますが、生涯学習基本条例(仮称)の制定準備ということでございます。

既にご説明しているように、市民交流大学構想を進めておりました、今年の秋に市民交流大学の開講の準備を進めてございます。この市民交流大学を開講するにあたっての条例整備は、公民館を地域学習館に転用するという、その条例の整備しか本議会にご提案をしてございません。大事なところは、立川市が生涯学習を進めていくにあたって、生涯学習の理念、いわゆる市民交流大学の理念というものをもう少しきちっと整理していくべきだろうというような市民の意見もございまして、教育委員の意見もございました。開講時までには基本条例をつくっていただければ大変いいというように認識をしておりますが、この基本条例も、市民のご意見をいただきながらつくっていくというスタンスで進めてきてございます。

そういうことから、事業計画・目的の中に書いてございますが、今申し上げたように、立川市における生涯学習の推進理念を明らかにして、あわせて今後の生涯学習の中心機能を担う市民交流大学を根拠づけるため、平成 20 年 4 月、来年の 4 月の施行を目指して市民と協働、

協働と書いてございますが、基本的には市民参加による条例づくりということで、生涯学習からはじまるまちづくりの実現を図るといような計画・目的でございます。

事業の概要としましては、条例を整備するための生涯学習推進審議会、いま休会中でございますが、改めて4月以降に開催をして、市民意見を聞きながら市民参加ということで条例の制定を進めているということで、事業費は346,000円でございます。

事業の成果予測ということでございますが、市民と協働、参加による条例づくりの過程を通じまして、市民主体の生涯学習理念を市民に浸透していこうといようなものでございます。これが1点目の生涯学習基本条例の制定準備事業、主要施策の事業概要でございます。

続きまして96ページの1点目でございます。事業名は市民交流大学(仮称)運営事業ということで、これも新規の事業でございます。

これも既に教育委員さんにはご説明をしてございます。今年の秋に開講する市民交流大学、ここでは総合的な学習機会の新たな提供機関ということで開講させていただきますが、講座・教室等には、行政が培ってきたものの講座等も実施しますが、それ以外に、市民が企画して実践するとい講座もあわせてメニュー化して、開講していこうといようなものでございます。基本的には、大きな要素は、こいう市民と行政と協働で講座をつくりあげたり、運営をするといことが新しい取り扱いでございまして、学習機会を、市民ニーズに合わせたものをできるだけメニュー化していこうといことでございます。事業費全体の費用は13,245,000円ということで、かなり大きな予算をつけていただいております。

その中の事業の概要ですが、市民交流大学組織の運営事業ということで、いわゆるこの機構を動かしていく市民委員会ということで、企画運営委員会、評価委員会、そして6つの地域学習館に地域学習館管理運営委員会を設置して、市民組織を設置して事業運営を進めていこうといことでございます。この事業費で8,541,000円ということでございます。この中には情報紙の発行、広報の発行、それから開講セレモニー、さらに企画運営委員会、評価委員会、そいうような方の報酬等も含まれてこような形で予算を組ませていただきます。

2点目でございますが、先ほど申し上げました地域学習館管理運営委員会をつくっていく中で、その多くの市民が活動しやすいい場所を、環境を整備しようといことで、6つの地域学習館にボランティアルームの環境整備をしていこうといようなことで、1,820,000円を予算要求をしているものでございます。内容は、6つの地域学習館とアイムの5階にあります生涯学習情報コーナーに必要な環境の整備を行っていきたいいものでございます。

3点目でございますが、市民推進委員会講座事業運営交付事業ということで、これが全く新しい発想で、ご説明しておきたいと思っております。2,884,000円でございます。

ここを読みますと、市民交流大学における市民組織である市民推進委員会に、講座事業のための運営費を交付する。市民推進委員会では、これまで公民館が行ってきた講座・教室事業の一部を担い、市民の自主企画により運営事業を行う、といことでございます。

これは立川市が交付金事業全体で約3,000,000円のお金を市民推進委員会といこれから立ち上げる組織にすべてお金を交付をします。自由な発想でお使いいただきたい、講座も、

皆さん方が自主的につくる講座にどういう講師を選ぶかということも含めて、全部この事業費の中で動かしていただきたいということで、現時点では、目標は30ぐらいの講座ができればいいなと思っていますけれども、あくまでも体力の問題ですから、10講座ぐらいしかできないのかもしれませんが、予算的にはそのぐらいを用意させていただいているということで、これが全く今までと違うということで、これがうまくいくかどうかということが市民交流大学の大きな要素になっています。

今年は半年分というようにご理解いただきたいのですが、平成20年4月以降はその実績を踏まえて、交付金事業を増やしていくという前提で考えていきたいし、組織が強化されれば一気に増やしていくという可能性もありますが、そういうのはとても新しい考え方ということで、教育委員さんには是非ご理解いただきたいなというように思っています。

この市民交流大学の運営事業の成果予測ということで記述してございますが、市民と協働、参画ということでも読み替えていただきたいのですが、市民との協働により、市民ニーズ、市民生活に即した多種・多様な講座・教室事業の展開が可能となり、市民の学習意欲、健康意欲などが増進されるとともに、学習活動を通じた市民の交流や、市民の健康・生きがいがいづくりに寄与し、学習成果が地域の活性化やまちづくり、課題解決への取り組みにつながる、ということを目指してございます。最後の1行が、学習成果をどうやって地域の活性化やまちづくりに生かしていくか、学習を学習だけに留めないという、その活動をいかに展開するかというのが、時間もかかりますし、地域づくりになっていく、これが大きな市民交流大学の目指すところでございます。この3つの市民交流大学のミッションというのでしょうか、考え方がこのような事業成果として目指していきたいということです。

続きまして97ページの生涯学習市民リーダー登録制度事務、これは充実でございますが、現在、市民の生涯学習を支援する、または団体の生涯学習活動を支援するという意味で、生涯学習市民リーダー登録制度を持っています。現在165名の登録者がいらっしゃるのですが、実際活動されているのは公民館での講座の講師、または団体から要請されている事業、講座依頼で出ていく、あまり活躍する場がないというのがこの10年間の実績でございます。

先に新聞にも出たのですが、こういう生涯学習ボランティアリーダーというのはどういうふうに活躍しているかということで、各市ともほとんど活動の実態がないという新聞記事が出たのですが、立川市も同様な形態で、立川市はこの方たちをどうやって地域に還元していくのか、生涯学習をつなげていくかという仕組みづくりを既に市民交流大学構想で動かしておりますので、この生涯学習市民リーダーの活躍をする場を市民交流大学の講座の中で是非お力をお借りしたい。さらに、小中学校の総合的な学習の時間でもお力を今まで以上にお借りしたい。そういう仕組みをつくるためには、現在個々にリーダー登録制度に登録されている人たち165人を、もっとパワーが出るような、市の行政とパートナーシップがとれる団体をつくっていかうということでもう6ヵ月ぐらいずっと詰めてございます。

したがって、この4月以降には、この市民リーダーが組織力を持って動ける団体に育てていかうということに、今動けるところまできておりまして、そういう組織をつくりながら市

民リーダーの方を地域づくりに、市民交流大学の講座を担っていただける場面とか、学校を支援するという形で、今まで以上に充実していこうという施策でこの事業費を組んでございます。予算額としては、232,000 円でございます。ここにも書いてあるように、リーダーがどれだけ市民交流大学だけではなくて、いろいろな地域に活躍できる場をつくっていこう、受け皿をつくっていこうということで進めている事業でございます。

続きまして 98 ページでございます。事業名が生涯学習活動推進事業（生涯学習情報の提供・相談事業）（新規）ということになっています。

端的に申し上げますと、市民交流大学を支える行政組織として立ち上げる計画でございます生涯学習推進センターが担う事業というようにご理解いただきたいと思います。それを事業名としますと、生涯学習活動推進事業ということで整理をさせていただいています。

事業の計画としては、市民交流大学と生涯学習推進センターの連携により、市民の自主的・主体的な生涯学習を振興し、市の生涯学習施策を全庁的に推進する、ということが生涯学習活動推進事業でございます。

事業の概要の 1 番目でございますが、基盤の整備ということで 22,240,000 円計上をさせていただいております。これは先ほど申しました新しい行政組織であります生涯学習推進センターの機能整備を行うということと、公民館を地域学習館へ転用するための準備作業、そして施設の一部改修、そして規制緩和によるサービス業務の拡充に伴う経費の増加というようなものを考えてございます。

また、施設予約及び講座申込の利便性の向上、事務処理の効率化・省力化を図るため、生涯学習情報システムの構築を進め、平成 19 年度中の稼働を目指す、ということで、そのほかに生涯学習を推進する人材を育成するための研修会を行いながら、いわゆる多様な人材を活用する市民交流大学にいろいろ連携をかけていきたいということでございます。ここでシステム稼働費、いわゆる開発費がこの 22,240,000 円の中に入っております。

2 点目でございますが、地域学習館施設表示等交換工事ということで、6 つの公民館が地域学習館に変わるということで、表示案内をすべて改修していくというような事業費で、2,286,000 円でございます。

事業の成果予測としましては、既にお話をしてきたように、市民交流大学、市民リーダー、生涯学習活動推進事業の中で自主的な、主体的な市民の生涯学習活動が非常に盛んになっていくということで地域づくり等につながっていくだろうということでございます。

続きまして 99 ページをお開きいただきたいと思います。業務ががらっと変わりますが、11 館、市内にございますいわゆる地域の会館、学習等供用施設の管理運営ということで充実でございます。

前年度に引き続いてこの事業費を主要施策として挙げてございます。11 館の学供施設の維持管理費は 71,360,000 円という大変大きな数字になっております。ただ、このお金でも地域の皆様のボランティア活動に支えられて、このコストで 11 館が運営できるということは大変ありがたいなということでございます。18 年 9 月に導入した指定管理者制度の定着を図り、

より地域住民のニーズに対応し、地域性を生かした特色ある会館の管理運営を行う、ということにさせていただきます。

事業の概要としましては、11館の施設の管理費が71,360,000円というようなコストがかかってございます。指定管理者ということで指定管理料、そういう費目を持っております。これは委託料の46,880,000円の中に指定管理料が入ってございます。それ以外の施設の維持管理費は全部、市が直接対応しているということで、全体で71,360,000円の事業費がかかるということでございます。

事業の成果予測でございますが、各館の地域性や特色を生かした効果的・効率的な管理運営がさらに充実して、より地域ニーズに対応した会館運営につながり、地域コミュニティの場としての活用が広がる。目指しているところは、会館が地域のコミュニティの場としてご利用されていく、皆さんのよりどころの場所になるということを目指しているところでございます。

続きまして100ページです。大きなくくりが青少年の健全育成という区分になります。ここで事業名が八ヶ岳山荘の管理運営ということで、充実事業として19年度で実施していきたいと思っております。

全体の八ヶ岳山荘の維持管理費は、市の職員の人件費相当分を除くと73,107,000円程度が年間のランニングコストというようにご理解いただきたい。これを利用者数で割ると1人当たり市が負担すると5,000円以上市が持ち出しというような、アバウトな数字ですが、利用実態でやりますとそのくらい持ち出しているというようなことでございます。

事業の計画でございますが、小中学生の自然教室や市民保養所として八ヶ岳山荘における利用者サービスの充実を図るとともに、山荘の使用申請については電話申込みによる現地受付方式を採用し、使用申込みにおけるサービスの向上と効果的・効果的な管理運営を図るということです。

既に八ヶ岳山荘の条例の改正について教育委員からご意見をいただいております、今議会にも出してございます。施行規則については教育委員会で定めるということになっております、次回の定例委員会の中で施行規則を審議いただく予定になってございます。説明しておりますが、役所にこなければ申し込みできないという手法から、現地の電話で全部対応ができる、一般の旅館のサービスぐらいの提供をしていこうという工夫、改善をしたものでございます。小中学生については従来どおり学校の申し込みですので、従来どおりのサービスを提供するということでございます。八ヶ岳の管理運営費が全体で73,107,000円ということでございます。

事業の概要としましては、申し上げたように、学校と青少年が夏に使うような場面、市民の保養所としてということでございます。最近イベント類をやっております、かなり利用者が増えてございます。直近では、今はやりのスノーシューという、雪を歩くというイベントと、冬の星空を見るというイベント、3つかませてやったら全室満館になってしまいました、非常にいいイベントをやりましたと喜ばれているということで、いろいろな遊び方を探

と利用者があるというのが実態として出てきましたので、山歩きとかというイベントをかま
せてやるといいみたいです。

事業の成果予測でございますが、学校教育や青少年教育の自然体験の拠点として、また、
市民の保養所として宿泊施設を提供し、自然に親しみ触れ合いながら、自主的で創造的な生
活体験や憩いの場を市民に提供することができる、ということで成果予測をしております。

以上、生涯学習課の部分について終わらせていただきます。

藤本委員長 つぎ、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは 101 ページ (5) 学校教育の充実でございます。

まずこれにつきましては、適応指導教室関係事業の充実ということでございまして、事業
の概要、3点ございます。

1 点目は、適応指導教室事業の推進ということでございまして、柏小学校内の小学校適応
指導教室「おおぞら」、そして旧多摩川小学校内の中学校適応指導教室「たまがわ」の設置を
してございますけれども、この「たまがわ」の臨時指導員、現在の 4 名から 1 名増員して 5
名とし、事業の充実を図るところでございます。

また、ハートフルフレンドでございますけれども、言わば小学校版のスクールカウンセラ
ーでございますけれども、市内の小学校に週 1 回、心理学専攻の大学生を派遣してございま
すが、現在の 12 名、つまり 12 校から 3 名増員いたしまして、小学校 15 校へ配置するとい
うことでございます。

3 点目は、引き続きまして中学校全校に週 1 回、年 35 時間、スクールカウンセラーを配置
いたします。

1 つ目の適応指導教室関係でございますけれども、都の退職教員、都職の嘱託員を「おお
ぞら」へ 1 名増、また「たまがわ」へ 1 名増、これが別途にございます。適応指導教室の充
実ということを目指してございます。

また、ハートフルフレンドを 15 校ということでございますけれども、国の事業でございま
す国の教育相談事業、引き続きその事業を受ける予定にしております。そのためにハート
フルフレンド 15 校、その他の 5 校につきましては、それらの事業を活用して相談員を配置す
るということで、次年度は全校に相談員を配置できるという状況に充実するところでござい
ます。

102 ページでございますけれども、特別支援教育の推進、新規という事業でございます。

学習障害等、軽度発達障害含めまして、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの
教育的ニーズに応じた適切な教育的支援ということで、事業といたしまして、特別支援教
育の推進、これは心身障害学級、通級学級等の教員が月 1 回程度、要請に応じて各学校を巡
回して、教員への支援や、児童・生徒への指導のアドバイスをやっていくものが一つでござ
います。

もう 1 つは、教員等で構成いたします特別支援教育の検討会、その検討会に専門家、医
師や大学教授、その助言を得ながら検討を進めていくということでございます。また、もう

1 点は、旧錦児童館、そこを活用いたしまして特別支援教育の事務室、特別支援教育ヘルプデスクを開設いたしまして、各学校との相談や検討会との連絡・調整、人材派遣等の相談窓口機能を果たしていきたいというように考えてございます。

102 ページの下にございます旧錦児童館の活用は、1 点は今申し上げましたこの旧錦児童館の改修を行いまして、1 階の事務室に特別支援教育の連絡・調整関係のヘルプデスクを設置いたします。そして1階の教養室に、現在七小にございます言語の障害学級、次年度は2学級に増えますので、そういうことも含めて、移転をして、この旧錦児童館の特別支援教育を中心にした活用を図っていくということが新規の事業でございます。

続きまして103 ページでございますけれども、教員研修の充実ということで、新規事業といたしまして、「達人に学ぶサマーディズ研修」という研修を実施をいたしたいというように思います。夏季休業中に、各方面で活躍する専門家を招いての講演等を行って、教員の活性化と幅広い資質の向上を図るという目的でございますけれども、教員がより教養を深める、あるいは自分の生き方をもう一度見つめられるような、そのような形での研修を持ちまして、教員自身が心の栄養と申しますか、そんなものを、たっぷり栄養を摂って、2 学期にまた子どもたちへの教育に還元できるような内容で考えてございます。事業は5回の講座を考えております。伝統芸能の専門家でありますとか、プロスポーツの専門家、アナウンサー、音楽家等予定をしてございます。

続きまして、学力向上の事業の充実ということでございますけれども、現在、小中学校には算数、数学の少人数指導、全校で実施しているところでございますけれども、平成19年度からは、国語の力、言葉の大切さ、そのような観点から、まず小学校5校を対象に国語科での少人数指導を開始をいたしたいと思っております。事業といたしましては、学力向上、少人数指導員の配置ということで、引き続き行います算数、数学、そして国語科ということで考えてございます。

104 ページでございます。教育事業の充実というところでございますけれども、事業は3点でございます。

1 点目は新規の事業でございます。小中学校教員普通救命講習ということで、本年度は学校プール等、さらなる安心・安全が求められる、そのような状況がございました。このようなことから、立川市におきましては全小学校教員並びに保健体育科等の中学校の教員、3年間有効の認定証が交付される消防署主催の普通救命講習を教員に受講させ、救命技術の習得を図る、そのような取り組みを開始いたします。本年度は予定といたしまして、教員200名を予定しております。立川の教員が約570名でございますので、3年間の計画で計画的にこの認定証が交付されるようにしていきたいというように思っております。従来は、教員個人でこのような講習を受けておりましたり、あるいは学校単位で1時間程度の応急手当講習を行っておりましたけれども、本格的な形での救命技術の習得ということを目指してございます。

事業の2点目でございますけれども、中学校部活動事業の充実ということで、部活動支援

のために現在外部指導員制度がございますけれども、これをさらに充実をさせまして、例えば顧問が急な事故とか病気、そのような場合の臨時の緊急派遣指導員、または、指導はできないけれども生徒の安全確認などを見守れるようなサポーター事業、そのように外部指導員制度を充実させてまいりたいというように考えてございます。

3点目は、特色ある学校づくり、引き続き特色ある学校づくりを予算をつけまして進めていくというところでございます。本年度は15校の研究発表がございました。次年度は19校ということで、それぞれ学校での研究が進められているところでございますので、特色ある学校づくり、この予算につきましても充実を図ってまいるところでございます。

以上でございます。

藤本委員長 つぎに学務課長、お願いします。

島田学務課長 105ページにあります2つの事業が学務課の関連でありますので、ご報告いたします。

まず1番目に、小中学校教員用パソコンの整備、充実事業であります。現在学校には児童生徒用の教育用のパソコン以外には各校9台のパソコンが配備してありますが、その内、教員の方が教務に利用できるパソコンが現在4台しか配備されておりません。そのため、ここに書いてありますように、個人用のパソコンの持ち込みの問題や情報セキュリティ上の問題がありまして、1人1台の教務用のパソコンを導入することがひとつの課題になっておりますが、これにつきまして、今年度予算要望の中でこの内容が実現いたしました。

内容としましては、小学校に対しては、大規模、小規模によって8台から12台、差がありますが、平均10台で200台を導入いたします。中学校につきましては、今のシステムの中で最大増配置できる12台、全部の中学校9校で配備いたします。このほか、教務用としてレーザープリンターが必要だということで、各校1台配備いたします。この結果、教職員室の電力量の増量がどうしても必要だということで、中学校については9校分、小学校につきましては、20校分は配分できませんでしたので一応10校分となっておりますが、今後何とかこの事業が実施できるように対応していきたいというように考えております。

これによって情報セキュリティ上、まだ1人1台のところまではいきませんが、だいたい小中学校とも70%程度、4人で3台程度利用できるという状況になりますので、だいが向上していきだろうというように考えております。

2番目に就学援助・奨励事業であります。これにつきましては、この事業の概要のところに書いてありますが、特別支援教育就学奨励というようになってはいますが、今までいわゆる特殊教育というようになっていた奨励費、従来の養護学校などの通学者の就学援助にあたりますが、その事業と、それから要保護・準要保護に対する修学旅行の費用、準要保護に対する給食費などの援助の費用がこの事業であります。

全体で194,670,000円ということで、事業規模が大きいので計上いたしましたが、特徴といたしましては、従来いろいろな予算が非常に縮小してくる中で、この扶助費にあたりますこの就学援助関係だけが増大してきたのですが、18年度との対比で4,147,000円、19年度は

減額しております、ようやく就学援助における準要保護世帯の減少が始まってきているというのが特徴であります。

以上です。

藤本委員長 つぎ総務課関係、お願いします。総務課長。

渡邊総務課長 それでは、引き続きまして 106 ページ、小学校施設改修事業の充実についてご説明をさせていただきます。

事業の目的といたしましては、これは小中学校のほとんどの学校がある程度老朽化が進んでおります。その施設の改修等を行い、教育環境の改善を図っていくことを目的としてやっていきます。

19 年度につきましては、まずアスベストの除去工事、これにつきましては六小、新生小学校、南砂小学校という 3 校のアスベストの除去工事を行います。

続きまして新生小学校、これはまず特別教室棟便所改修、それと改造防音、要するに防音工事を行います、すべての校舎に冷暖房の設置を行うと。

それから、先ほど部長のほうからも申したとおり、新生小学校につきましては、統廃合に対するモデル校としての位置づけでいろいろ設備の環境を整えるということの一部分としまして、校庭の一部芝生化を計画しております。また、従来から行っておりました農園というものの事業の中では、今までは農事試験場のほうで統廃合する前まではやっておりましたが、現在それがなくなってしまいましたので、校庭のほうにこの農園を設置していきたいということで計画を立てております。

それと第九小学校につきましては、これは東京都の「公立学校水飲栓直結給水化モデル事業」というものを利用いたしまして、校舎内にあるすべての水道管を取り替えるというか、敷設をし直すというような形ですべての水道管を取り替えるという工事でございます。この工事に伴いまして、懸案となっております赤水対策には非常に有効というように考えております。

それから、第五小学校土地購入費割賦金、これは土地開発公社から買い戻す事業でございます。

それから小学校教室用扇風機設置、これは従前から普通教室、特別教室等につきましては、1 教室、概ね 4 台の扇風機を購入しておりますが、19 年度につきましては、残った普通教室、それから増学級等に伴う教室、概ね 7 教室に対して扇風機を設置していくという事業でございます。

続きまして 107 ページ、これは小中学校校舎耐震補強工事の事業概要でございます。

まず、小学校につきましては、けやき台小学校の 2 期工事をはじめといたしまして 4 校、耐震補強工事を行います。また、21 年度等の工事に向けまして、全部で 6 校の実施設計を行う予算を計上しております。これが小学校です。中学校につきましては、二中、三中の 2 校の耐震補強工事を行うとともに、実施設計につきましては、九中、六中、八中の 3 校の実施設計を行っていく予定でおります。19 年度の工事が完了いたしますと、市内小中学校 29 校

が耐震の対象になっておりますが、15校完了するというので、19年度の終了時には52%の耐震化の工事が終了するということとなります。

つぎの108ページ、中学校施設改修工事、これは先ほどの小学校に対しまして中学校の各施設の老朽化した施設を改修をしていくという目的で行うものであります。

まず、19年度につきましては第一中学校の防球ネットの改修を行うと。

それから、第五中学校がこの先4年間程度で非常に生徒数が増加いたします。この増加に伴いましてプレハブ校舎をつくりまして、特別教室等をそのプレハブに移しまして、現在の特別教室を普通教室に転用いたしまして、増加する生徒の対応を図っていくという考えでこういう事業を組んでおります。

それから第七中学校の冷暖房工事、これは先ほどの新生小学校と同じように、防音のサッシに取り替えることによりまして、校舎の冷暖房工事を行いまして冷暖房設備を設置するというので、これは19年度、20年度の2カ年で南校舎、北校舎を21年度、22年度の2カで行うということで、合計4カ年の計画で七中の整備を行うということです。

それから、最後になりますが中学校教室の扇風機設置、これは先ほどの小学校と同じように、増学級等に伴いまして、普通教室へ約13教室分ということで予算化をしております。

以上でございます。

藤本委員長 学校給食関係、お願いします。学校給食課長。

佐島学校給食課長 学校給食課からは108ページ、109ページということで2件ございますので、説明をさせていただきます。

まず108ページの1点目でございますが、食教育の推進(充実)でございます。

これにつきましては、平成17年度食教育支援指導マニュアルを策定いたしまして、また食教育の支援指導を円滑に推進するために、食教育事業推進検討委員会を設置いたしまして食教育を推進しているところでございます。小中学校の児童生徒に食の重要性を認識させるために、学校栄養士が学級担任等と連携いたしまして、食に関する授業について支援指導をするものでございます。

事業の概要でございますが、生きた教材である給食を通しまして、学校栄養士が学級担任や教科担任とチームティーチング形式により、食に関する授業を支援していくものでございます。これにつきましては、平成18年度につきましては20校中13校行いましたけれども、平成19年度につきましても、これをより拡大していく予定であります。この予算として307,000円計上させていただきましたけれども、これにつきましては、臨時栄養士2名を雇用いたしまして、共同調理場校に派遣いたしましてチームティーチングを実施するものでございます。

事業の成果予測につきましては、食教育の実施によりまして、小中学校の児童生徒に「食」に関しての興味や、重要性を認識させることにより、食生活の改善を自ら考え、健康な体づくりに取り組める子どもを育成できるものと考えております。

つぎに2点目の新学校給食共同調理場建設計画の整備(継続)でございます。これにつき

ましては、平成 16 年度に学校給食運営審議会の答申、これは 1 場統合化により効率的な運営、多面的な機能を備えた運営等ということで答申をいただいておりますけれども、「安全と衛生管理を高める機能を備えた施設」、「食教育推進の機能を有する施設」、「効率的かつ効果的な運営等を可能とする施設」を基本コンセプトといたしまして、平成 23 年度の開設に向け、建設計画を策定するものでございます。

事業の概要でございますけれども、2 点でございます。新学校給食共同調理場建設計画の策定でございますが、これは 19 年度も 18 年度に引き続きまして、庁内検討委員会で新場の建設手法・運営方法・スケジュール等の基本的な方針の協議等を実施いたしまして、策定を行っていくものでございます。

2 点目の新学校給食共同調理場事業手法等の調査、7,854,000 円でございますが、これは、19 年度は事業手法の直営等との比較検討、施設基本計画の検討、また P F I 可能性調査等の基本的な方針の策定のために、民間機関による新場の事業手法との導入可能性調査を行うとするものでございます。

事業の成果予測でございますが、これは 1 場統合化により運営の効率化、安全・安心な学校給食の提供、食物アレルギー児童対策、食教育の推進など、児童・生徒・保護者のニーズにより、よりきめの細かい対応が可能となるということでございます。

以上でございます。

藤本委員長 公民館関係をお願いします。公民館長。

宿澤公民館長 それでは、110 ページにございます生涯学習活動事業（公民館活動事業）につきまして説明させていただきます。

事業計画、目的といたしましては、市民交流大学の開設に伴いまして、市民との協働により生涯学習活動の活性化を図るとともに、公民館活動を継承して引き続き行政が責任をもって実施する事業についても充実を図るためのものでございまして、19 年度の公民館事業につきましては、本年度、18 年度と同様な予算及び事業予定をいたしております。

また、職員体制につきましても、当面本年度と同様な体制になる予定でございます。

また、市民交流大学の中で市民推進委員会が実施いたします講座等につきましても、先ほど生涯学習課長から説明がございました、96 ページにございます交付金 2,884,000 円の中に 980,000 円をまわしてございます。

以上でございます。

藤本委員長 つぎ、図書館関係、図書館長。

藤田図書館長 図書館費につきましては、19 年度予算トータルで 801,091,000 円でございますが、111 ページの後段、障害者サービス 4,295,000 円、つぎの 112 ページ、子ども読書活動推進計画 1,460,000 円、この 2 つを先ほどのトータルから差し引いたものが 111 ページの上段の 795,336,000 円となっております。これは全体の年間の運営等の経費としてお考え願いたいと思います。

ただ、19 年度につきましても、18 年度まで図書館協議会の委員報酬というのは社会教育費

に入っておりましたけれども、19年度から図書館費のほうに繰入れられてきているということをお知らせしておきます。

111 ページ下段の障害者サービス事業、充実ということで説明させていただきます。

障害者サービスということで視覚障害者と聴覚障害者を対象として事業をしておりましたけれども、視覚障害者の、ハンディキャップ資料のデジタル化というところで、19年度新たに予算がついたところがございます。今までは視覚障害者に対してカセットテープで資料を提供しておりましたけれども、これをデジタル化していく、CDに取り込んでいくということです。ただ、今までどおりカセットテープの利用者がいらっしゃいますので、そちらのほうも並行して進めてまいります。予算の内容といたしますと、これに伴う備品、消耗品、それから音訳者の研修、編集資料のできあがるものについての謝礼という形での1,198,000円でございます。

つぎの112ページにつきましては、子ども読書活動の推進ということで平成17年9月に子ども読書活動推進計画が策定され、18年度からこれが動き始めました。18年度につきましては、報償費の200,000円だけが認められておまして、これに伴っているいろいろな講座だけを18年度は行いましたが、これプラス、19年度につきましては、3歳から10歳ぐらいのお子さんを持つ親御さんに対してのリーフレット等の作成、それから備品購入、これは資料代です。100万円ということで約800冊ぐらいの児童向けの本を購入して、これを団体活動に向けようとしております。

読書環境の整備によって子ども読書活動が充実して、子どもたちが読書習慣を身につけることによって豊かな感性や想像力、幅広い知識を持つようになることを目指しております。

以上です。

藤本委員長 つぎ体育関係、体育課長。

田中体育課長 それでは、体育課からご報告申し上げます。

113 ページですが、スポーツを通じた健康づくり、これは充実ですが、事業の計画・目的につきましては、市民の健康づくりや生涯スポーツの機会を提供するため、場の確保や、各種スポーツ教室・大会を開催する、というようなことです。

スポーツ普及奨励活動事業2,362,000円ですが、これにつきましては健康づくり教室というようなことで、体育課全体の事業としましては水中ウォーキング、これは7回の講座を4教室、28回です。それからさわやかエクササイズというようなことで7回の連続講座を2教室、14回。地域健康教室、これは5回の講座を4教室。それからミニウォーキング教室を1回、計63回を実施しようと。

2番目には、泉市民体育館で水中エクササイズ教室というのをやっています。これにつきましては、1コースにつき15回の講座を8コースやる、120回の講座を開いていこうということです。

3番目には柴崎市民体育館、これにつきましては、43回の連続講座を2教室、これも水中エクササイズです。それから、31回連続講座というので1教室、17回の講座を1教室、50

回の講座を1教室、8回の講座を1教室、計192回。それからみんなでストレッチというように計73回の講座を予定しています。延べで448回の講座を行うということになっております。

それから地域スポーツクラブの検討なのですが、これにつきましては予算化してありませんが、現在旧多摩川小の運営協議会の中で、私もそのメンバーの一人とさせていただきまして、その中で地域スポーツクラブ的な発想が取り込めないかというようなことでいろいろ話し合いの中に入って、何とか入れてほしいというような要望を出しているところです。旧多摩川小の検討委員会自体がこれから委員会化を図っていこうというようなことで今進んでいますので、その中でまた、さらに交渉をして、そういったものがそこで取り込めないかどうかというようなことをさらに協議してまいります。

一方東京都は、19年度予算で地域スポーツクラブを重点項目というような形で事業化していますので、これについても補助等がつくとかということがあります。それから委託も可能だというようなことは聞いていますので、この辺も積極的に検討して、地域の既存の団体、それから地域体育会とか、そういったところに委託できないかどうか、これを検討してまいりたいというように思っています。予算に関しましては、現在シルバー人材センターに委託しているそういった賃金を振り替えて対応できるのではないかとというようなことで、今検討をしているところです。

それからニュースポーツ施設の検討につきましては、前回もご報告しましたように、デッドスペース等にニュースポーツ施設をつくっていこうというようなことで、我々もいろいろ進めているわけですが、今ここで検討していますのは、立川中央公園、3本ポプラのあるところの三角地帯の所にスケートボード施設をつくろうというようなことで現在検討中です。これにつきましては、我々の、どういう施設をつくるかということと、団体等のルールづくり、それから、一定の方向性が示されればその時点で補正予算等を組んで、そういった新しい施設を検討してまいりたいと、そのように考えています。

それから学校開放事業につきましては、これは従来ずっと行っている学校開放事業を継続して実施するもので、主に委託料、これはシルバー人材センターの委託料が主であるということです。

それから競技会等の開催・派遣事業、これは少しでも多くの市民がスポーツに携るというようなことで、市民体育大会、中高年のスポレクフェスタ、小学生スポーツ交流大会、立川・昭島マラソン、こういう事業を展開していくということで18,258,000円を計上しています。

それから各種スポーツ関連教室の開催、これは例えばテニス教室、エアロビクス、ソフトテニス、太極拳こういったスポーツ、水泳教室、そういったものを一部は連盟等に委託する、または直接我々が指導員に対して謝礼を払う、そういう事業でございます。

事業の成果予測につきましては、身体を動かすこと、そういったことを生活の中に習慣化してほしい、そうしたことで運動により多くの人々が携るような状況ができればいいなというように思っております。

つぎに体育館・屋外体育施設の管理運営ですが、これにつきましては、スポーツを通して、市民生活にうるおいと豊かさの実現を図るため、快適で安全にスポーツを楽しむことができる施設を提供する。よりよい環境の施設を提供して市民に多くのスポーツを楽しんでいただくというようなことでございます。

この中で予算の中で特出するものは、ここで新たに医務室を充実させたのですが、19年の4月から本格的に医務室等の活用、それから「元気はつらつ記録カード」等を運動する人たちすべてに配って、血圧測定ですとか、場合によっては看護師に健康相談ですとか、そういったことができるような、そして若干そこでくつろげるような場というようなことで、旧売店の跡を改修しました。今試行的に開いていますが、4月から本格的に活用していこうと、そういうことで取り組みました。

それから、その下にあります立川公園陸上競技場・野球場の放送設備機器の更新、これは新たに陸上競技場と野球場の放送設備を一新します。新しくするという事です。それから、長年の課題でありました老朽化した立川公園野球場の照明塔、これについては19年度予算でとりあえず撤去するという形です。その後につきましては、25年に行われる国体等を視野に入れて、平成20年度から3年間ぐらいかけて、大規模な改修を検討していこうというような形で今いるところです。

その下の歳出科目、款10項5目2事業2につきましては、概ね泉市民体育館の管理・運営費でございます。

その下の事業3につきましては、柴崎市民体育館の管理・運営費です。

一番下の款10項5目3事業1につきましては、屋外体育施設の管理・運営費でございます。

屋外体育施設の管理・運営費の特徴的なことを申しますと、現在野球場等の芝刈りを年6回ということで業者に委託していたものを4回に減らしました。そのお金を利用して、芝刈り機を2台、独自に用意して、随時シルバーの人たちに刈ってもらうような手はずをとりました。議会等でも管理が悪い、草がかなり伸びているというような指摘も受けていますので、業者等では追いつかないというような実情がありますので、機械を買って随時刈れるような対応をしたということでございます。そういったことでかなり努力をした予算化を図ったということでございます。

それから2点ばかりご報告しておきますのは、体育館の自動券売機の再リース、これが終了しました。それによって概ね2,261,000円が差額として浮いたというような状況。

それから、19年度から体育施設の予約管理システムの機器も再リースになります。これによって5,722,000円が削減できたということでございます。それで体育課の総予算としましては、概ね598,661,000円、約6億です。その内特定財源として約9000万、これは使用料等が入ってくるというような状況で、一般財源としては、509,214,000円というような状況になっています。

以上です。

藤本委員長 生涯学習関係が2件あるかと思います。生涯学習課長、お願いします。

府中生涯学習課長 それでは、生涯学習の文化財保護のほうをご説明いたします。115 ページでございます。区分は新しい立川文化の創造というところの区分になってございます。文化財保護事業、継続分ということでございます。

市内にございます文化財の保護・保存ということで担っている事業でございますが、ここでは埋蔵文化財の発掘調査、市内にあります埋蔵文化財の包蔵地というところに住宅を建てるとかアパートを建てるとか、そういうような事業があるときに、埋蔵文化財があるかどうかという発掘調査をするというような事業の一つでございます。

事業の概要でございますが、19年度では埋蔵文化財の調査が概ね3,700,000円程度ということで、この中に委託料2,700,000円ございますが、これが宅地開発に係る、外部に委託をしてほしい30万から40万ぐらいの文化財の確認調査費用がかかるのですが、ここで10件程度ぐらいがあるだろうという予測をしているということでございます。

そして2点目でございますが、事業の計画のほうにも書いてあるように、過去6年間の埋蔵文化財の発掘調査の調査報告書をここで発刊するというのでしょうか、国費をいただいてこの事業に対応しております。毎年出すことが必要なのですが、少ない件数の場合はまとめて出していいというようなご判断をいただいております。6年間まとめて出していきたいということで、平成12年度から17年度の6カ年の確認調査報告書を刊行して、関係機関、全国の博物館等に配布するというところで、1,777,000円の事業、これは新規事業というようなことで取り扱っております。

続きまして3点目でございますが、文化財保存団体の育成ということで230,000円ということで計上してございます。既に教育委員会で文化財保護審議会から、保存団体の認定ということで意見具申があった後、教育委員会で認定をしていただきました。その3団体目が西砂川地区の伝統の「松明」についての伝承する事業に助成をするということで、3団体に今年なりまして、現時点で50,000円の増ということでございますが、支援をしていきたいということでございます。

成果予測ということでは、今お話した部分については、地域に残る先祖伝来の伝統的な文化財を保護していこうというようなことを、大事にしていきたいということです。

つぎに最後のページになります。116ページでございます。歴史・民俗普及活動事業ということで、継続事業でございます。

この立川市にゆかりのある文化財等々の収集、調査、保管をして、資料館を中心に企画、展示、それから常設展示含めて、さらに体験学習を通じて郷土の歴史や文化を知っていただいております。そのようなものを普及活動ということで表わしているのですが、その中で歴史・民俗普及活動として3,618,000円の事業費を計上させていただいております。

最近体験学習に参加する方が多くて、古民家園を中心とした体験学習については好評でございますし、資料館の体験学習は食文化に係る体験学習が非常に好評で、繭玉づくり、うどんづくり、そばづくりというものが非常に好評でございます。親子で参加できるというようなことで非常に多く参加していただいております。そういうような文化を継承していこうと

いうことでございます。

2 点目でございますが、立川氏文書調査ということで、昨年、立川氏文書、新たな寄託がございまして、この詳細な調査に入ろうということで、現在調査に入っております。19 年度も同様の事業費の中で専門家に調査をお願いして、19 年度は現地調査を行いながら、20 年ぐらいに一部資料集を発刊できればなということで考えております。

以上、文化財事業についての主要な事業ということでご説明させていただきました。

藤本委員長 ありがとうございます。たくさんの説明をいただきましたが、今のところ、全体に関しまして、どこからでも結構でございますので、委員の皆さん、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。はい、古木委員。

古木委員 大変各分野にわたりまして、事務方のご熱意あるご尽力ですばらしい予算要望ができたと思っております。私がお尋ねしたいのは、106 ページにございます学校に関する施設の件でございますが、新生小のこれもモデル事業のようですが、新生小の校庭の芝生化と第九小学校の水道の直結化、これは本当に九小の長年の赤さびの改善に対する学校の悲願でしたのですが、ようやくこれを都の事業を上手に利用してやっていただけるようで、大変感謝しております。

こちらについては今後、新生小の校庭の芝生化と九小の水の直結化、モデル事業としては、このあとは、大変逼迫している財政の中で特に問題がなければしばらく様子をご覧になるのか、それとも順次進めていく方針でいらっしゃるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

藤本委員長 総務課長。

渡邊総務課長 まず、第九小学校の水道の直結化につきましては、これは東京都の新たなモデル事業として発足しております。これは今現在、東京都のほうの情報からしますと 2 年間、19 年度と 20 年度の 2 年間のモデル事業ですよということでこちらには通知が来ております。ただ、これも 2 年間ですべて打ち切りかどうかというのも、まだ今検討中であるということですので、立川市としましては 2 年間の間に、いま赤水等の対策を緊急に講じなければいけないというように考えている学校が約 6 校ございます。そして 19 年度に 1 校、20 年度に 4 校ないしは 5 校、これを一気にこのモデル事業を利用してやりたいという考えでおります。

ただ、これは東京都のほうからの補助事業ですが、10 分の 7 の補助率になっております。ですが、10 分の 3 については市の単費を使うということになりますので、例えば 1 校約 1000 万から 1500 万ぐらいの内の 3 割ですから、300 万の例えば 5 校分といいますと、やはり 1500 万からの単費を投入しなければいけないということになりますので、これは財政当局のほうともよく協議をいたしましてやっていきたいというように思っております。

それから新生小学校に対する校庭の一部芝生化、この事業も東京都の一番大きな目的はヒートアイランド現象の緩和策であるということで、特にこれは 23 区に対して非常に有効なやり方だろうと。立川市につきましては、ある程度学校がまだまだ畑というか、緑が全くない所というのは市内の 7 校、8 校分ぐらいかなというように思っております。

先日私も世田谷の学校に視察に行っていました。やはり子どもたちが校庭で遊ぶとき

に、今の時期でも芝の管理がきちっとできていれば、ある程度芝の上でサッカー等やっております。特にその校長の説明の中には、けがが非常に減ったという報告もなされております。それから、学校の総合学習の中で、芝生の効用とか、芝生を使って染めるような授業とか、そういうような芝生に関する授業もできるという、生きた教材といいますが、そういうものにも使えるので、この校庭の芝生化というのはいろいろな目的に使えるというお話もありました。

もちろん立川市としましてもやっていきたいという考えはありますが、やはり最大のネックが植えた翌年からの維持管理。その学校も年間で約200万からの管理費が必要であるというように言われておりますので、1校であれば200万ですが、これが10校、20校といった場合、年間の芝生の維持費だけで何千万という経費が必要となってくるということもありますので、現段階では、やりたいという意向はありますが、そういう経費的なものも含めまして、総合的に判断して、今後どの程度の学校にやっていくかというのは、これは検討する必要があるというように思っております。

当面、19年度につきましては新生小をモデル校として、是非1校やっていきたいという考えで、20年度以降につきましては、今後その辺の経過を見まして、導入する、続けていくかどうかは決めていきたいというように考えております。

古木委員 ありがとうございます。よくわかりました。

藤本委員長 私から1つ、総務課長に伺いますが、新生小学校と七中に冷暖房設備の設置というのがありますね。これは国庫補助を受けてやる事業であろうと思うのですが、いかがでしょうか。総務課長。

渡邊総務課長 これは両方とも新生小学校、七中につきましても、すべてこれは防衛省の補助を受けて行う工事でございます。8、9割近い補助をもらってやる事業ですので、ほとんどがこれは補助事業という形で、市費の持ち出しは非常に少なく、それで空調が完備できるという形の事業でございます。

藤本委員長 そうしますと、ここに書いてある数字はその市費の持ち出し分というように受け止めればよろしいのでしょうか。

渡邊総務課長 例えば108ページの中学校施設改修事業の中で、事業費が約1億6800万です。国庫支出金が9200万、都の支出金が2000万ということですので、一般財源が約5400万ですので、確か2割ぐらいだったと思いますね。

藤本委員長 ありがとうございます。

もう1つ、生涯学習課長、96ページで市民推進委員会講座事業運営交付事業というので、現在のところ3年分を予定しているというお話をいただきましたが。

府中生涯学習課長 3年ではなくて、半年分と申し上げたつもりですが、要は10月に開講して来年の3月までの半期という意味でございます。大変申し訳ありません、発音が悪くて。

藤本委員長 わかりました。

ほかの皆さんいかがですか。牧野委員。

牧野委員 非常に多くの教育費を市全体の中で投資してくれているということはありがたいことなので感謝しますが、現在生涯学習のほうの新規事業、市民交流大学の問題等がある関係で、かなり多くの割合をさかざるを得ないというのもわかっていますし、新規としての様々な事業をやっていくという、この中においてもかなりの費用の増額というのは出てくるとは思いますけれども、ただこの中で、市民交流大学としての今後の見通しの中で幾つかの疑問がありますが、例えば市民交流大学運営事業(新規)というのが96ページにありますけれども、その市民推進委員会講座事業運営交付事業、これも新しく入っていますけれども、講座に対する、やはりまだ、かなり交付事業というのをやっていかないと育たないという意識の中でこういう予算をついたのでしょうか、たぶん。それから各教室に一部負担ですね。こういうようなことで理解していいのかどうかというのが1点目です。

2点目は、教育関係では、指導課の問題ですけれども、特別支援はこれはやむを得ないことで当然、都の関係、国の事業の関係で費用がまた配分されてくるとは思いますけれども、問題は今現在やっている中の充実の中で、103ページの中の例えば算数、数学、国語の中の少人数指導者を増やすということ、大変これはいいことなのですが、学校を回らせていただいてがつくりするのは、学校が本来の少人数学級の指導ということでなくて、1つ、2つの学級を分割してそのまま継続してしまっている。これでも少人数指導なのですけれども、本来少人数指導というのは、実際は習熟度をきちっと計りながらやっていくというのが本来の措置だろうというように思うのです。

そういう観点から見ると、増やしてもまた同じような、現在のような現場の中において学習を展開していくとすれば、せっかくとった事業費の充実が空回りするのではないかということを考えて、増えることは大変結構なことなのです。一人でも二人でも、子どもたちの学力向上につながっていくことであれば、大変すばらしいことであって結構です。今申し上げたようなことで、現在のような形の中の少人数指導では、私は大変残念で、あまり期待してもらえないかなというように気がいたします。

3点目で、サマーデイズという新しい研修体制ですけれども、5回にわたって、専門家をお呼びして、心の、指導法というよりも教員のアフターケアのような形の事業だと思えますけれども、そういう研修の幅を広げてあげるということは大変大事なことなのです。

サマーデイズの中で小中の場合を考えたときに、小学校ですとサマーデイズ研修に参加しやすいのですが、中学校の場合のクラブ活動との関係を考えますと、この5回の研修に果たしてどれくらいの中学校教員が参加できるのだろうかという疑問が残っています。ですから、より多くの教員の参加を各学校きちっとするならば、義務づけというのは変なことなのですけれども、やはり参加者を多くするという手立てをしていかなければいけないかなというように思います。

もう一つはつぎの104ページ、1番目の救急救命の講習は、これは是非やってほしいことで、下級、中級、上級がありますけれども、上級ぐらいを取らせるような形での講習会、AED、その講習会等も含めて今やっていますので、是非そういった講習会、プール、体育

館、グラウンド等での事故が防止できるだろうというように思いますので、是非全員に取らせていただきたいというように思います。

それから3番目の特色ある学校づくりの中の校内研究の推進、これは一つお願いなのですが、先だつての、何回目か忘れましたが、特色ある学校づくりという中で、実際に出してきた特色づくりと違う教育計画がなされていた部分がありました。そういう中で特色づくりという予算ではないと思いますので、是非本来の学校が特色を出せるような学校づくりのための示唆、足立区がやっているような形、そういう研究費用で、本当に特色でお金がかかるとすれば、A校、B校比較したときに、A校には200万、B校には300万というような差をつけたって私はいいいんじゃないかというぐらいに思っています。これは市民の反発は覚悟の上で話をしていますけれども、でもそれぐらいの覚悟をしないと、本来の特色を生かすということにはなっていないだろうなという思いはしています。

その中で是非お願いしたいのは、今年も研究発表会をたくさんやって、100%近く出ましたけれども、私は、やはり2年間の研究発表会の中の初年度の部分については、紙上発表という形の中でクリアをしていくことも視野に入れていってほしいなと。例えば4月に受けて11月ごろやってもそんなに多く発表する資料というのではないだろうなと。きちっと性根を据えて研究するとすれば、紙上発表、中間発表程度で私はいいいのではないかなというように思っています。

それから105ページのパソコンの整備、これは大変結構ですけれども、先ほど情報セキュリティを確保できるという言明をして、ここに書いてありますけれども、情報セキュリティの確保ができるということが果たしてどうなのかなというように思うのです。

というのは、今盛んにテレビ等でも出てきていますけれども、大変残念なことに、やってはいけない例えば情報を自分のデータに置き替えて家に持ち帰って作業してしまうという現場の教員もいるわけですね。これは公用的なものすべてそうです。それから最近では携帯電話も利用できるのですね。携帯電話を活用しながら情報を取り出すということもできますので、そういったことを考えると、この情報セキュリティはかなりきつい条件をつけてあげないと、「できる」という表現がなかなか難しいのではないかなという考え方を持っています。

ですから、来年度こういうパソコンを導入することによって、かなり情報セキュリティをきちっとしておかないと、今言ったような現象が起きていくだろうなと、そういうことを考えていますので、是非ともその情報セキュリティについての確保といえますか、それを是非ともお願いをしたいなと思います。

最後に108ページ給食関係ですけれども、食教育の推進の中で、いま子どもたちが食器を使っていますけれども、いま何校かきれいな、すてきな食器を使っていますけれども、この食器の改善が図れないかどうかということですね。この食器の改善を図ることによって、洗浄器やすべての、そういう食器に関わる器具の費用がかなりかかるというのは存じ上げています。だけど、やはりその食器を使っている子どもたちの状況を見ると、大変食事の楽しみもありますし、現在ほかの学校が使っているようなアルミでしょうか、これよりは、私はか

なりの食の機能が高まるのではないかと考えると、是非とも毎年1校分ぐらいずつの増加を図っていただければありがたいかなということをお願いしておきたいと思います。

藤本委員長 たくさんいただきましたけれども、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 私の主要事業にご質問いただきましたので、ご説明させていただきます。

牧野委員さんおっしゃるように、市民推進委員会講座事業運営交付事業というのは、私もはまだ立ち上げてございませんが、市民推進委員会の組織化をしていこう、そして実践活動というのでしょうか、講座、教室を担っていただいて企画ノウハウ、運営ノウハウ等々をきちっとつかんでいただく、そういうような形を半年間やっていきたいということで、先ほど申し上げましたように、だいたい講座が20とか30ぐらいはできるような事業費を組んでいると。実質的には、ここに数字は出ておりませんが、概ね講座事業費としては100万円程度の事業予算が含まれているというようにご理解をいただきたいと思います。

そして言葉の中でご質問いただいた「公民館が行ってきた講座・教室事業の一部を担い」というところでございますが、これは従来公民館が実施してきた講座・教室等含めて、役所の各部署が実施しています学習機会の提供は18年度ベースで概ね300講座があるというように把握をしてございます。その内、公民館が中心的な数を持っているのですが、この中で公民館事業として市民企画事業という形で動かしてきた講座がございます。このような部分を市民推進委員会に一部担っていただくということで、そういう意味での表記の仕方でございます。

それとは別に、全く公民館がやってこなかったもの、行政がやってこなかったもの、そういう発想でやってもらう講座もいろいろ考えていただこうということで、半年間で基盤整備ができるかどうかは別ですけれども、いろいろな形で協働しながら、市民推進委員会自らが動けるような体制づくりをしていきたいという意味での事業を、交付金という形にしたほうが効果が出るだろうというようなことで、このような事業費を組んだということでございます。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 1点目の「達人に学ぶサマーデイズ研修」でございますけれども、委員からご理解いただきましたように、まさに教養講座的な部分で、人の生き方とか、何か心に触れるような、それでまた教員がいくつになっても自分をまた見つめ直して、2学期以降、また子どもたちのために活躍できるように、そういうような元気講座というような意味合いがあるのですけれども、ご指摘のとおり、中学校はなかなか出にくいかなというような状況もあるかと思いますが、5回講座、連続ということではなくても、あっ、この場面、このところは受講してみたいなでも、それが初年度ですのでどのぐらいになるか。また校長会にも働きかけたりはしてまいりますけれども、状況を見て、また、改善があれば改善してまいります、そのように思っております。

2点目の少人数習熟度でございますけれども、これは指導主事が学校全部回って、その指導の様子あるいは年間指導計画なども全部確認をしているところですが、少人数、要

するに2クラス単純3分割という少人数指導だけではなくて、ご指摘のように、場面に応じてといたしますか単元に応じての習熟度別の指導の場面も必要でしょうし、また、大集団に戻して、少人数ばかりやっていていいものでもありませんので、学級集団に戻して指導する場面も大事だと思いますので、ご指摘を受け止めて次年度生かしてまいりたいと思っております。

つぎに普通救命講習でございますけれども、ご評価いただきまして大変ありがたいというふうに思っております。これは今ご指摘があったような、普通救命講習の初級でございます、3時間で。本格的にやろうとすれば8時間、3日間ぐらいというものもございますけれども、授業の関係等々。ただ、初級であれ終了証もきちんと交付されます。今までの応急手当講習よりもきちんとした講習ということで、まずは全教員に位置づけていって、そしてそれぞれのニーズに応じてまた中級へ、上級へというように考えていただければと。中学校の保健体育科の教員の中には、自費で、自分で資格を取っているというような教員もございますので、そういうことがまたきっかけづくりになればと思っております。

それから、特色ある学校づくりの中で、初年度についてでございますけれども、ご指摘いただいたように、4月から研究を始めて10月、11月にとというのは、まさに研究の内容としては発表できるものではないと思っております。今年、初年度につきましては研究報告という形をとらせていただいて、また初年度ですから、立川の特色としてこれだけ地域や保護者の方にご参加をいただいておりますので、地域、保護者に向かって本校がこういう研究をしているんだという広報、啓発、そういう意味で、私自身でしたら効果があるものと、そんなふうにも考えているところでございます。

藤本委員長 救命講習については、人数がまとまれば学校などにも出張してきて、簡単なものはできるのではないですか。

樋口指導課長 次年度から、その出張講習は消防署のほうですべてやめるという形になりました。

藤本委員長 それは失礼しました。今年までやってきたものですから。

樋口指導課長 防災館を活用しては今までどおりということでございます。

藤本委員長 学務課長、お願いします。

島田学務課長 教員用のパソコンの整備と情報セキュリティのことについて説明いたします。

ご指摘のように、学校における個人情報の保護についてはいろいろな課題を持っております。既に平成18年6月以降は、市長部局及び教育委員会事務局においては、個人情報の持ち出しは一切禁止されております。しかし、学校においては様々な教務上の必要性から、個人情報について、完全に持ち出しを禁止することは難しいというように判断し、実施手順という表現ではありますが、個人情報を保護するための様々なルール化がされております。

今回も市長部局などが完全に個人情報を持ち出さないということになりました中で、その実施手順を非常に厳密にしまして、要件は非常に厳格になっておりますが、先ほど申し上げましたような教務用のパソコンの整備状況の中から、現状のようなことになっております。

しかし、この新たなパソコン整備によりまして、平成 19 年 9 月以降につきましては、先ほど申し上げたような整備状況になりますので、まず、個人のパソコンの持ち込みについては、10 月以降、一切やめていただく。情報の持ち出しについてもさらに厳格な要件を行っていくということで、実施手順などについての整備も図っていく予定でありますので、19 年度中にすぐに個人情報の取り扱いを完全に禁止するという事は難しいかもしれませんが、いま 70% ぐらいが 19 年度到達し、100% 到達した暁には個人情報の持ち出しを一切しないというように是非持っていきたいというように思っております。

藤本委員長 学校給食課長。

佐島学校給食課長 食器の改善についてでございますけれども、委員の言われている単独校 3 校で陶磁器を使っております。平成 7 年度以降中断しておりますけれども、自校調理方式の残り 5 校におきまして、いろいろな制約がございますけれども、実現が図れるように努力してまいりたいと思います。

また、共同調理場校 12 校の対応といたしましては、現在検討しております新学校給食共同調理場建設計画の中で検討を進めていきたいと考えております。

先ほど、どういうものを使っているかということでございますけれども、単独校でアルマイトというものを使っているのが 3 校ございます。あと、アルマイトとステンレスを併用しているのが 2 校、調理場校はポリプロピレンというものの素材で使っております。

藤本委員長 いろいろありがとうございました。長い時間ご説明いただき、ご要望あるいは質問等についてもご回答いただきましてありがとうございました。まだ残っている課題もあるかと思いますが、今後の実施面の中でいろいろ工夫したり、考慮したり、配慮したりすることは是非お願いしたいというように思っております。

はい、小林委員。

小林委員 細かく来年度の施策を説明していただきまして、予算に絡めてですけれども、すごくよくわかりまして、とても参考になります。いろいろ聞かれることが多いものですから、こうして示していただくととても助かります。

それで、教育委員会と関係ないところからですけれども、7 ページですが、歳出の目的のところ商工費というのが書いてありますが、教育予算はかなり優遇していただいているというのはわかりましたけれども、この商工費というのが特別に多くなっているのですけれども、その辺疑問を持ったのですが、何かわかることがあったら教えてください。

藤本委員長 教育部長。

吉岡教育部長 この商工費、322.7% の件ですね。この数字につきましては、これまでの公社所有の土地、これにつきましては買い戻す費用を計上させていただいている 861,000,000 円でございます。それがために 322.7% という。

藤本委員長 大きな数字ですね。

はい、続けて小林委員。

小林委員 101 ページの学校教育の充実のところ、ハートフルフレンドなのですけれども、

聞き間違いかもしれませんが、全校に配置するというように聞いたのですが、小学校 15 校に配置するというように書いてありますが、そのところを教えてください。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 ハートフルフレンドは来年度、15 校でございます。今後さらに増やしていきたい、20 校にしていきたいという気持ちであります。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 103 ページの「達人に学ぶサマーデイズ研修」ですが、これを見たときに、学校の授業と直結していないのではないかと疑問に思ったのですけれども、研修というのはすぐに生徒に生かされるものというふうに、前にもそういうお話を伺ったので、私もつい、そう思ってしまったのですが、先ほどお話を伺って、やはり先生方も自分のことを振り返ったり、生き方を見つめたりするのが大事なかなと。それによって授業が、また、仕事に対する熱意とか授業のやり方が変わってくるかなというように思いました。

ただ、講座というのは、本人が吸収しようという気持ちを持っていかないで、ただ目的意識なく義務で行くとあまり得るものが、少ないと思いますので、その辺の先生方の意識を是非高めていただきたいということと、それを持たなくても、こういう内容でしたら気持ちが切り替わる可能性もあるので、とても私としても興味深い講座だと思います。

それで、対象は全先生なのですか。出れる、出られないはべつとして。

指導課関係で、そのつぎの 104 ページも続けていいですか。

藤本委員長 はい、どうぞ。小林委員。

小林委員 部活動のことなのですけれども、これは本当にいろいろな方から要望があった部活動の充実が少し前進したという形で、とてもうれしく思います。新たに緊急派遣指導員制度、それからサポーター制度というのができたということですが、これは初めてのことで、いろいろな危険ということが伴うかと、責任問題とかが伴うかと思っておりますので、その辺の指導と申しますか、ルールづくりをどういうようにするのかということをお聞きしたいと思っております。

指導課のところでもう一つ、文科省で学力調査をしますけれども、市独自で学力調査を中 1 で実施するというお話を以前に伺っているのですが、その辺の予算はどのくらいなのかというのを伺いたいと思っております。

藤本委員長 指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それではまず、サマーデイズ研修につきましては、対象を限定しておりません。教員経験 10 年以上であるとか 20 年以上であるとか、そういうような限定はかけてはおりません。

2 点目でございますけれども、部活動に関しましては、ここに書いております以外には、市として広報紙を活用して募集を行いたいというように思っております。それから、多摩ネットワークを生かして大学へ呼びかけていくことを、本年度も既に事前には指導主事のほうが行っております。また市内にございます、市近隣の大学にも直接お願いをしよう

と思っております。

それから安全・安心という面に関しましては、これは導入する、しないというのは、これは学校長の判断ということでございますので、学校管理下の教育活動でございますので、最終的な判断、責任は学校長ということでございます。

それから、これには出ておりませんが、立川で独自に行っておりますいわゆる学力調査でございますけれども、予算は642,000円ということで計上してございます。本年度、小学校は休止をし、新中学1年生、国語と算数で、小学校6年生の国語を行いますので、国語、算数で実施ということでございます。

藤本委員長 ありがとうございます。小林委員。

小林委員 あとは図書館のほうですけれども、111ページの障害者サービスのほうで、ハンディキャップ資料のデジタル化ということで、今まであったテープをCDに変換するという作業なのか、これからのものをCDに切り替えていくのかというのがわからなかったものですから教えてください。

藤本委員長 図書館長。

藤田図書館長 今まであるカセットテープをデジタル化する部分もありますし、自分たちで、肉声からデジタルに入れる、両方を行います。

藤本委員長 よろしいですか。

小林委員 はい、以上です。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 図書館長に聞きたいのですが、112ページの立川市子ども読書活動推進計画、この中の予算についてですけれども、国の財源という部分、国の財源として立川市にいくらというように都を通じて下りてきている部分はあるやに聞いているのですけれども、その部分が完全に一般財源化されているとすれば、かなり課題があるだろうなと。国の一般財源としてきたものについては、やはり、この子ども読書活動推進という計画の中の一部として使用しなければいけないのですけれども、その何パーセントぐらい入っているのか、わかれば教えていただければありがたいなというように思います。全然、ゼロであれば、これはもう少し調べさせていただきませうけれども、どういう形で活動費用が国から出て、市がどういうようにそれを使用しているかという部分、確認していきたいなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

藤本委員長 教育長、お願いします。

大澤教育長 子ども読書活動推進事業、これは国の法律に基づくものなので国として財源措置はしているのだと思うのですけれども、これは地方財政負担分も地方交付税措置になっていると思うのですね。ですから、基準財政需要額には算入されているけれども、実質的に交付税としては立川市にこないということなのだろうと思いますね。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 わかりました。地方交付税の問題がふっと頭から抜けていました。

藤本委員長 いろいろと長時間ありがとうございました。以上でこの予算の件については終了したいというように思います。

その他

藤本委員長 続きまして、3番その他に入ります。

その他の1番、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは私から、3月1日に教育職員の定期異動の内示をいたしましたので、3月1日午後0時15分現在での状況ということをお伝えをさせていただきたいと思います。

藤本委員長 古木委員。

古木委員 いまの指導課長の報告は、秘密会にしなくてよろしいのでしょうか。

藤本委員長 いかがなものでしょうか、教育部長。

吉岡教育部長 いま指導課長のほうから報告させていただきましたのは、期日と内示を行ったという行為であって、個人名、固有名詞等、個人情報等については絡んでおりません。また、本日お手元にも資料等については配付してございませんので、口頭報告ということで、差し障りはないのではないかと判断します。

藤本委員長 教育長、よろしいでしょうか。

大澤教育長 はい。

藤本委員長 それでは、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 今申しあげました3月1日午後0時15分現在ということでの異動の状況でございます。まだ内示の段階でございますので、ご了解の程お願いいたします。

まず退職教員でございますけれども、小学校26名、中学校が5名でございます。

立川市内での異動でございますが、小学校が18名、中学校が12名でございます。

他区市町村への転出でございますけれども、小学校が28名、中学校が21名でございます。

他の区市町村より転入の教員でございますが、小学校39名、中学校が25名でございます。

新規採用教員は、小学校が18名、中学校が4名でございます。

以上でございます。現時点でということのご報告でございますので。

藤本委員長 また今後変わることもあろうかと思いますが、口頭で現在の状況を説明していただきました。ありがとうございました。

その他

藤本委員長 その他で教育部長、お願いします。

吉岡教育部長 その他の2つ目としまして、きょうお手元にお配りさせていただいております資料でございますが、その中に板谷元右衛門さんという方の説明がございます。

この方につきましては、立川市の教育につきまして非常に貢献されたというようなことでございます。きょうはそれがわかるような資料をお手元に配付させていただきました。

なぜ配付させていただきましたかということ、立川市に非常に貢献されたということで、立

川市として何とかならないかというようなお話がありましたので、きょうは、まず手始めにこの資料をお配りをさせていただいたということでございます。本日はこの程度で、報告ということにさせていただき、立川市にはこういう方がおったということをご理解いただいて、今後の検討課題としていきたいなというように考えておりますので、きょうはとりあえずご配付をさせていただきました。

これは図書館にあります多摩の人物史というところから抜粋をさせていただきましたので、あまり丁寧な資料でございませんけれども、なかなかこの方について記述、表わしているものについては少のうございますので、問い合わせがあった関係で、こういったものをきょうは用意させていただいたということをご理解いただきたいと思います。

藤本委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんね。

〔「はい」との声あり〕

閉会の辞

藤本委員長 それでは、第5回立川市教育委員会定例会は以上で終わりにしたいと思います。

次回第6回定例会は、日にちを変更しまして3月26日月曜日ということになります。しかも、時間も午前9時から開始ということになりますので、お間違いのないように、皆さんよろしく願いいたします。

午後 3時36分閉会

署名委員

.....

委員長